

北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設工事の一連の 対応について

2年前の知事選挙以来、先の衆議院議員選挙や県議会議員選挙、また、昨日の参議院議員選挙を踏まえても、基地全般についての圧倒的な県民の意思が示されたところです。

本日早朝、北部訓練場のメインゲートから北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設工事に用いる資機材等が搬入されました。

また、本日11時8分には、国土交通大臣から、「沖縄 県道70号線の道路区域に設置された妨害物件への対応について」の、地方自治法第245条の4第1項の規定に基づく勧告がメールにて送信されております。

さらに、13時には、「北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）環境影響評価検討図書（案）」及び沖縄県赤土等流出防止条例に基づく「北部（H26）着陸帯移設工事事業行為通知書（案）」について沖縄防衛局職員が環境部へ持参してきております。

沖縄防衛局長が12時過ぎに就任あいさつに来庁した際には、私と安慶田副知事から資機材搬入について抗議を行いました。局長からは、今回の一連の対応について一切説明がありませんでした。

参議院議員選挙直後にこのような一連の行為を強行に進めようとする政府の姿勢は、沖縄県及び沖縄県民との信頼関係を大きく損ねるものであり、到底容認できるものではありません。

現時点では、これらについて具体的な対応策は言えませんが、数日中に検討し、皆さんに報告したいと思います。

平成28年7月11日

沖縄県知事 翁長 雄志